

上青木ホワイトハウス
ご入居の皆様へ

消防設備点検のお知らせ

建物内に設置されている消防設備の点検を消防法の定めにより下記の通り行います。

点検中は警報ベルが鳴りますが、予めご了承願います。
なお、避難器具が設置されている居室についてはベランダにて点検いたしますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

記

作業日 **令和 6 年 9 月 27 日 (金曜日)**

作業時間 **1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0**

作業場所

- (1) 避難器具 ……ベランダに設置している居室
点検対象の居室：206号室 306号室 406号室
- (2) 消火器具 (共用部)
- (3) 非常警報機 (共用部)

◇管 理 株式会社 東商・エイティ
◇施工会社 東芝エレベータ株式会社
 北関東支社 営業部
 電話 048-645-9500
 (担当) 浦本